

施設定期検査終了証

原規規発第 1807115 号

九州電力株式会社

代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 殿

平成23年11月24日付け原発本第218号（平成24年4月3日付け原発本第4号、平成25年5月14日付け発本原第25号、平成29年10月13日付け原発本第180号、平成29年11月30日付け原発本第222号、平成30年5月28日付け原発本第70号、平成30年6月15日付け原発本第80号、平成30年6月25日付け原発本第90号及び平成30年7月6日付け原発本第128号をもって申請の内容を変更する届出）をもって申請がありました核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15の規定に基づく施設定期検査に係る発電用原子炉施設については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第53条第1項の規定に基づき、平成30年7月19日に施設定期検査を終了したと認めます。

平成30年7月19日

原子力規制委員

